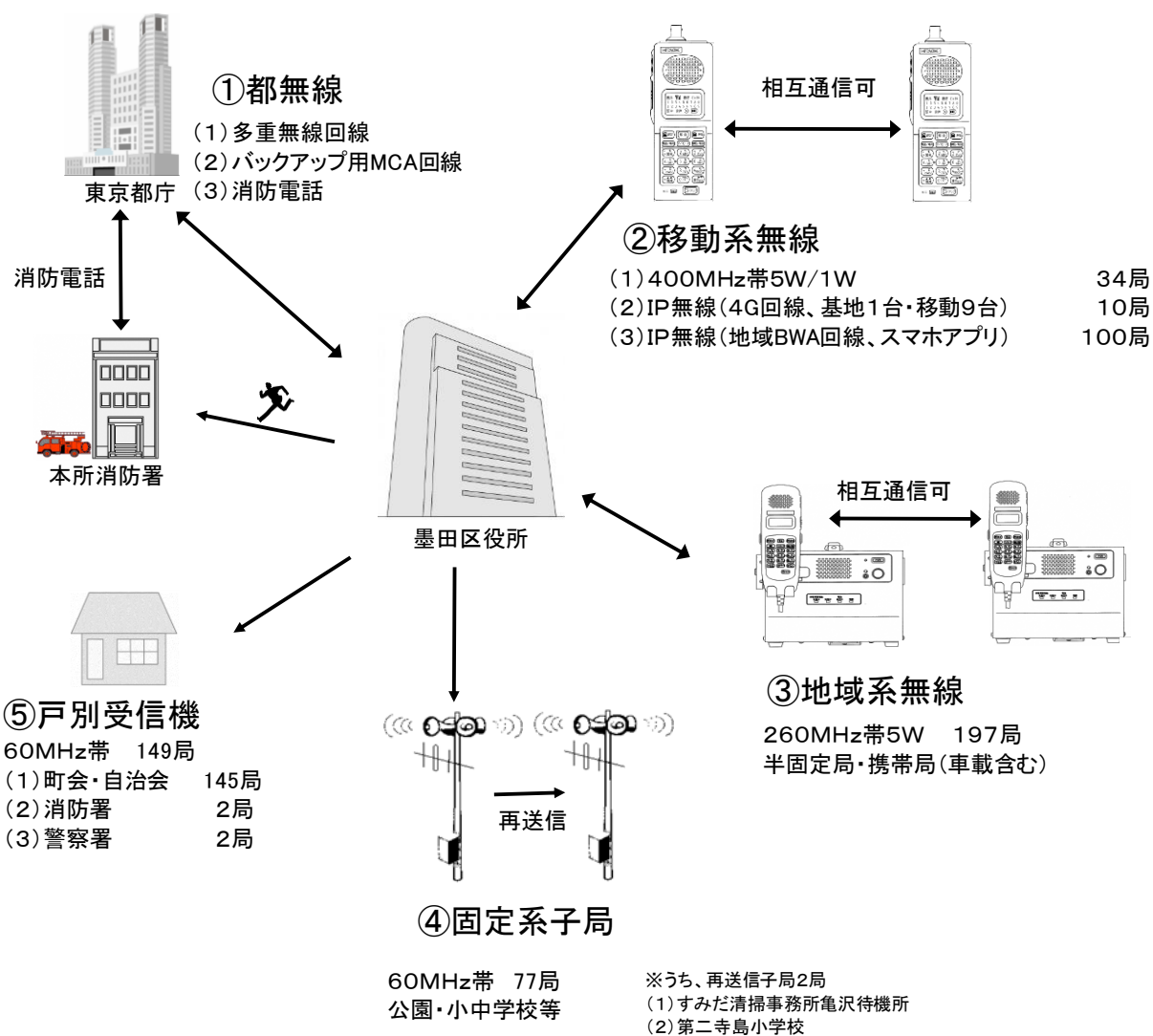


IV 情報連絡等

IV-01：区防災行政無線網構成図（本冊 P158）

令和6年1月現在



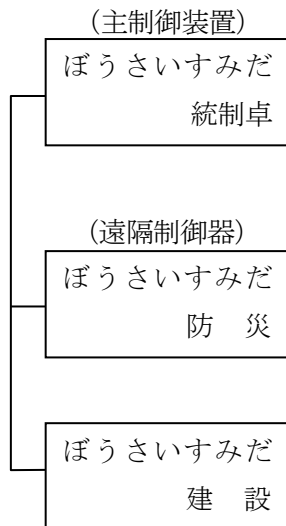
【防災カメラ設置場所】

種類	設置内容	設置箇所	地上高
高所	庁舎カメラ	区役所庁舎屋上	95m
高所	北部カメラ	リバーサイド隅田屋上	135m
高所	スカイツリーカメラ	とうきょうスカイツリー (東・西に各1基)	260m
駅前	駅前防災カメラ	両国駅西口、錦糸町駅南口・北口 おしなり公園西・東 (5基)	----

IV-02：区防災行政無線局（移動系）配備場所一覧表（本冊 P158）

（1）400MHz帯無線

令和6年1月1日現在



呼出名称	設 置 場 所	1系	2系
すみだ1	防 災 課	○	○
すみだ2	防 災 課 (車 載)	○	○
すみだ3	防 災 課	○	○
すみだ4	防 災 課	○	○
すみだ5	防 災 課	○	○
すみだ6	防 災 課	○	○
すみだ7	白 鬚 防 災 拠 点	○	○
すみだ8	白 鬚 防 災 拠 点	○	○
すみだ9	白 鬚 防 災 拠 点	○	○
すみだ10	白 鬚 防 災 拠 点	○	○
すみだ11	防 災 課 (1 W)	○	
すみだ12	防 災 課 (1 W)	○	
すみだ13	防 災 課 (1 W)	○	
すみだ14	防 災 課 (1 W)	○	
すみだ15	防 災 課 (1 W)	○	
すみだ16	白 鬚 防 災 拠 点		○
すみだ17	白 鬚 防 災 拠 点		○
すみだ18	白 鬚 防 災 拠 点		○
すみだ19	白 鬚 防 災 拠 点		○
すみだ20	防 災 課	○	
すみだ21	土 木 管 理 課 (車 載)	○	
すみだ22	道 路 公 園 課 (車 載)	○	
すみだ23	土 木 管 理 課 (車 載)	○	
すみだ24	防 災 課	○	
すみだ25	都 市 整 備 課 (車 載)	○	
すみだ26	すみだ土木事務所	○	
すみだ27	道 路 公 園 課 (車 載)	○	
すみだ28	防 災 課	○	
すみだ29	すみだ土木事務所 (車 載)	○	
すみだ30	防 災 課	○	
すみだ31	防 災 課	○	
すみだ32	すみだ土木事務所 (車 載)	○	
すみだ33	すみだ土木事務所 (車 載)	○	
すみだ34	防 災 課	○	

（2）IP無線（4G回線）

令和6年1月1日現在

呼出名称	設 置 場 所	キャリア
墨田区防災 1	防 災 課 (基 地 局)	au
墨田区防災 2	防 災 課 (携 帯 局)	au
墨田区防災 3	防 災 課 (携 帯 局)	au
墨田区防災 4	防 災 課 (携 帯 局)	au
墨田区防災 5	防 災 課 (携 帯 局)	au
墨田区防災 6	防 災 課 (携 帯 局)	docomo
墨田区防災 7	防 災 課 (携 帯 局)	docomo
墨田区防災 8	防 災 課 (携 帯 局)	docomo
墨田区防災 9	防 災 課 (携 帯 局)	docomo
墨田区防災 10	防 災 課 (携 帯 局)	docomo

（3）I P無線（地域BWA回線使用スマホアプリ）

令和6年1月1日現在

番号	呼出名称	通話グループ		
		全域	南部	北部
1	災害対策本部	○		
2	災害対策本部南部1	○	○	
3	災害対策本部南部2	○	○	
4	災害対策本部北部1	○		○
5	災害対策本部北部2	○		○
6	両国小学校1	○	○	
7	両国小学校2	○	○	
8	緑小学校1	○	○	
9	緑小学校2	○	○	
10	中和小学校1	○	○	
11	中和小学校2	○	○	
12	菊川小学校1	○	○	
13	菊川小学校2	○	○	
14	錦糸小学校1	○	○	
15	錦糸小学校2	○	○	
16	柳島小学校1	○	○	
17	柳島小学校2	○	○	
18	業平小学校1	○	○	
19	業平小学校2	○	○	
20	言問小学校1	○		○
21	言問小学校2	○		○
22	墨田中学校1	○		○
23	墨田中学校2	○		○
24	小梅小学校1	○		○
25	小梅小学校2	○		○
26	本所中学校1	○	○	
27	本所中学校2	○	○	
28	横川小学校1	○	○	
29	横川小学校2	○	○	
30	外手小学校1	○	○	
31	外手小学校2	○	○	
32	両国中学校1	○	○	
33	両国中学校2	○	○	

番号	呼出名称	通話グループ		
		全域	南部	北部
34	二葉小学校1	○	○	
35	二葉小学校2	○	○	
36	錦糸中学校1	○	○	
37	錦糸中学校2	○	○	
38	堅川中学校1	○	○	
39	堅川中学校2	○	○	
40	立花吾孺の森小学校1	○		○
41	立花吾孺の森小学校2	○		○
42	立花幼稚園他1	○		○
43	立花幼稚園他2	○		○
44	東吾孺小学校1	○		○
45	東吾孺小学校2	○		○
46	吾孺立花中学校1	○		○
47	吾孺立花中学校2	○		○
48	中川小学校1	○		○
49	中川小学校2	○		○
50	木下川吾赤紅1	○		○
51	木下川吾赤紅2	○		○
52	八広地域プラザ1	○		○
53	八広地域プラザ2	○		○
54	八広小学校1	○		○
55	八広小学校2	○		○
56	吾孺第二中学校1	○		○
57	吾孺第二中学校2	○		○
58	寺島中学校1	○		○
59	寺島中学校2	○		○
60	第三吾孺小学校1	○		○
61	第三吾孺小学校2	○		○
62	第四吾孺小学校1	○		○
63	第四吾孺小学校2	○		○
64	曳舟小学校1	○		○
65	曳舟小学校2	○		○
66	文花中学校1	○		○

番号	呼出名称	通話グループ		
		全域	南部	北部
67	文花中学校2	○		○
68	押上小学校1	○		○
69	押上小学校2	○		○
70	第一寺島小学校1	○		○
71	第一寺島小学校2	○		○
72	第三寺島小学校1	○		○
73	第三寺島小学校2	○		○
74	白鬚参集隊1	○		○
75	白鬚参集隊2	○		○
76	第二寺島小学校1	○		○
77	第二寺島小学校2	○		○
78	梅若小学校1	○		○
79	梅若小学校2	○		○
80	旧隅田小学校1	○		○
81	旧向島中学校1	○		○
82	隅田小学校1	○		○
83	隅田小学校2	○		○
84	桜堤中学校1	○		○
85	桜堤中学校2	○		○
86	総合体育館1	○	○	
87	総合体育館2	○	○	
88	総合運動場1	○		○
89	総合運動場2	○		○
90	両国高校	○	○	
91	本所高校	○	○	
92	墨田川高校	○		○
93	日本橋高校	○		○
94	橘高校	○		○
95	防災課1	○		
96	防災課2	○		
97	防災課3	○		
98	防災課4	○		
99	防災課5	○		
100	防災課6	○		

IV-03：固定系子局設置場所一覧表（本冊 P158）

子局 番号	設置場所	所在地
1	つばき公園	墨田5-33-9
2	墨田五丁目溝渠	墨田5-20
3	桜堤中学校	堤通2-19-1
4	隅田小学校	墨田4-6-5
5	都営墨田1丁目アパート5号棟	墨田1-4
6	墨田児童会館	墨田2-30-15
7	第二寺島小学校	東向島4-30-2
8	こでまり児童遊園	東向島5-24-1
9	なつめ公園	東向島6-40-2
10	八広小学校	八広5-12-15
11	第三寺島小学校	東向島6-8-1
12	寺島中学校	八広1-17-15
13	吾婦第二中学校	八広4-4-4
14	吾婦西公園	八広6-53-16
15	第三吾婦小学校	八広2-36-3
16	東墨田二丁目公園	東墨田2-12-10
17	あじさい児童遊園	東墨田3-12-10
18	社会福祉会館	東墨田2-7-1
19	中川小学校	立花5-49-4
20	福寿公園	立花3-24-3
21	旧中川水辺公園	立花6-8先
22	堤通1丁目	堤通1-11
23	第一寺島小学校	東向島1-16-2
24	言問小学校	向島5-40-14
25	曳舟小学校	京島1-28-2
26	ふじのき公園	東向島2-7-5

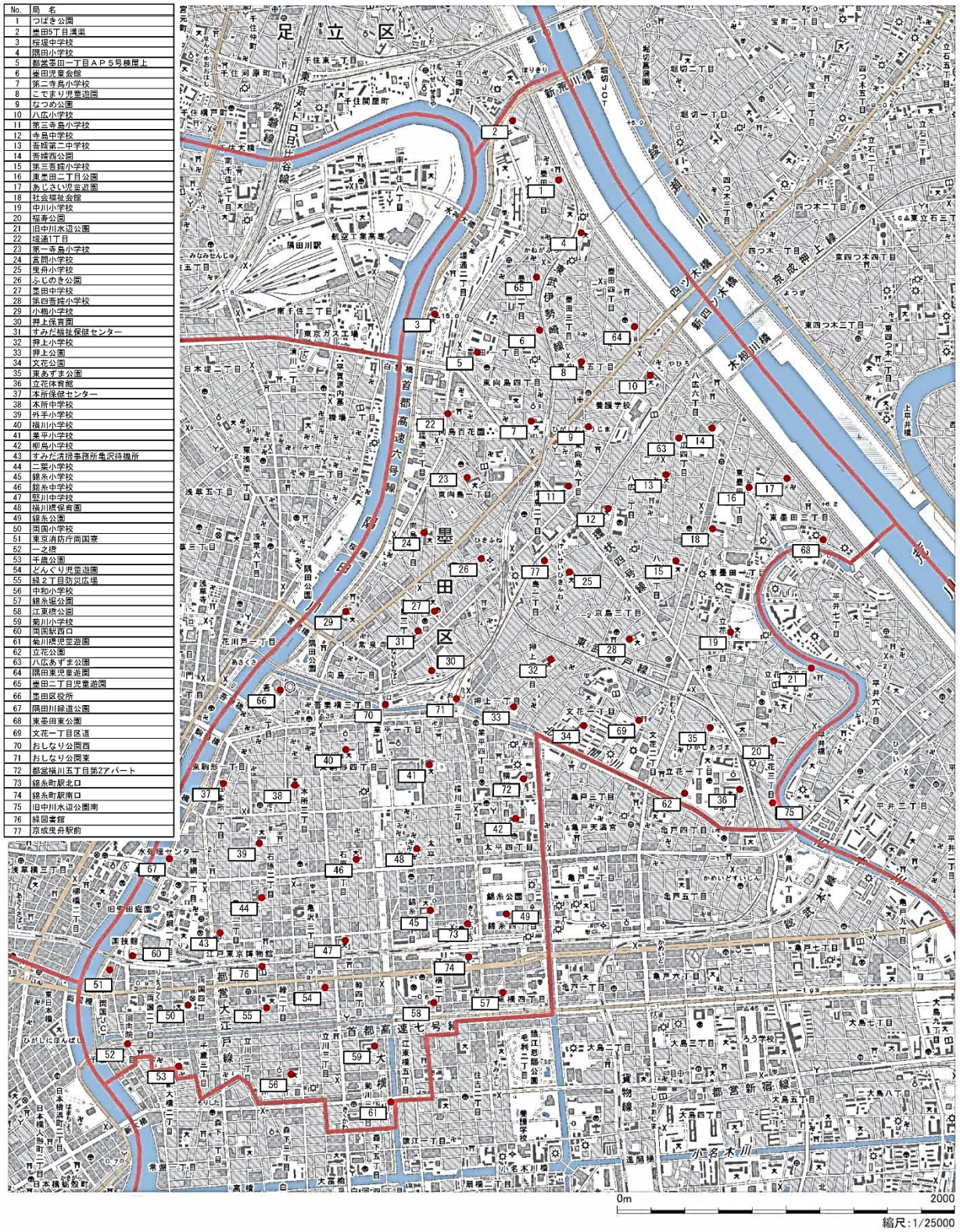
令和6年1月1日現在

子局 番号	設置場所	所在地
27	墨田中学校	向島4-25-22
28	第四吾婦小学校	京島3-64-9
29	小梅小学校	向島2-4-10
30	押上保育園	押上2-10-17
31	すみだ福祉保健センター	向島3-36-7
32	押上小学校	押上3-46-17
33	押上公園	押上1-47-5
34	文花公園	文花1-27
35	東あずま公園	立花2-32-12
36	立花体育館	立花1-25-10
37	本所保健センター	東駒形1-6-4
38	本所中学校	東駒形3-1-10
39	外手小学校	本所2-1-16
40	横川小学校	東駒形4-18-4
41	業平小学校	業平2-4-8
42	柳島小学校	横川5-2-30
43	すみだ清掃事務所亀沢待機所	亀沢1-8-3
44	二葉小学校	石原2-1-5
45	錦糸小学校	錦糸1-9-12
46	錦糸中学校	石原4-33-14
47	堅川中学校	亀沢4-11-15
48	横川橋保育園	太平1-27-13
49	錦糸公園	錦糸4-15-1
50	両国小学校	両国4-26-6
51	東京消防庁両国寮(ソーラー)	両国1-12
52	一之橋	千歳1-9

子局 番号	設置場所	所在地
53	千歳公園	千歳2-2-1
54	どんぐり児童遊園	緑3-12-9
55	緑2丁目防災広場	緑2-7-7
56	中和小学校	菊川1-18-10
57	錦糸堀公園	江東橋4-17-1
58	江東橋公園	江東橋2-4-1
59	菊川小学校	立川4-12-15
60	両国駅西口	横網1-3-20
61	菊川橋児童遊園	菊川3-13-2
62	立花公園	立花1-27-5
63	八広あずま公園	八広4-19-14
64	隅田東児童遊園	墨田4-52-12
65	墨田二丁目児童遊園	墨田2-42-4
66	墨田区役所	吾妻橋1-23-20
67	隅田川緑道公園	横網2-12
68	東墨田東公園	東墨田3-19-2
69	文花一丁目区道	文花1-32
70	おしなみ公園西	押上-1丁目地先
71	おしなみ公園東	押上-1丁目地先
72	都営横川五丁目第2アパート	横川5-9-4
73	錦糸町駅北口	錦糸3-2
74	錦糸町駅南口	江東橋3-14
75	旧中川水辺公園南	立花3-7先
76	緑図書館	緑2-24-5
77	京成曳舟駅前	京島1-37

IV-04：固定系子局位置図（本冊 P158）

令和6年1月1日現在



IV-05：地域防災行政無線局一覧表（本冊P158）

令和5年1月23日現在

番号	局名	グループ名(番号)	番号	グループ内各局	グループ名(番号)	番号	グループ内各局	グループ名(番号)	番号	グループ内各局	グループ名(番号)	番号	グループ内各局
100	防災センター	防災(F01)	214	白鬚防災拠点(F⑩)	保育園(F05)	400	梅若保育園	小学校(F08)	500	梅若小(F⑩)	グループ内各局	349	本所保健センター(F⑩)
101	防災センター(副)	(情報収集・連絡調整等)	215	本所警察署(F⑩)	(施設保護・供養園)	401	錦ヶ湖北保育園	中学校(F09)	501	第二寺島小(F⑩)	医療機関(F11)	900	山田記念病院
102	防災メッセーj		216	向島警察署(F⑩)		402	おおやぎ保育園	全学校(F10)	502	旧岡田小(F⑩)	(医療救護関係)	901	湘南メディカル病院
103	防災メッセーj		217	本所消防署(F⑩)		403	すみだ保育園	(避難所)	503	陣田小(F⑩)		902	都立墨東病院(警備課)902#4
104	防災メッセーj		218	向島消防署(F⑩)		404	水神保育園		504	花堤中(F⑩)		902(通隔)	902#3、902#4、902#5)
105	防災センター-FAX		219	NTT東日本		405	しらひげ保育園		600	旧向島中(F⑩)		903	同愛記念病院
106	801 静止画伝送専用		220	東京電力江東支社		407	花園保育園		505	第三寺島小(F⑩)		904	賛育会病院
			221	東京ガスネットワーク		408	幸島保育園		506	第三寺島小(F⑩)		906	医薬品管理センター
			222	水道局墨田営業所		409	中川保育園		508	八広小(F⑩)		907	本所歯科医師会事務局
			223	業平職員住宅		410	八広認定こども園		602	吾妻第二中(F⑩)		908	本所歯科医師会会長(浅野歯科医院)
			224	すみだ土木事務所		411	長洲保育園		603	幸島中(F⑩)		350	すみだ福祉保健センター
			225	すみだ清掃事務所分室		412	文花保育園		510	吾妻小(F⑩)		909	墨田中央病院
			226	すみだ清掃事務所		413	押上保育園		511	小梅小(F⑩)		914	衛生堂医院
701	防災無線専務室		227	すみだ清掃工場		414	中川南保育園		512	第一寺島小(F⑩)		915	柔道整復師会副会長(いまくに接骨院)
702	無線室		228	トラック協会墨田支部		415	たちばな認定こども園		513	曳舟小(F⑩)		917	墨田区医師会会長(鈴木こどもクリニック)
703	防災センター		229	東京地下水道局		416	東あすま保育園		514	押上小(F⑩)		918	向島歯科医師会会長(はらい川歯科医院)
704	警戒待機室		244	JR錦糸町駅		417	おもむらい保育園		604	墨田中(F⑩)		919	墨田区薬剤師会会長(錦ヶ沢薬局)
			245	東武曳舟駅		418	福神橋保育園		515	立花香樟の森小(F⑩)		920	墨田区薬剤師会理事(森薬局)
			310	東白鰯公園サービスセンター		419	太平保育園		516	第四寺島小(F⑩)		351	向島保健センター(F⑩)
			423	ジェイコム東京すみだ局		420	横川橋保育園		517	中川小(F⑩)		922	済生会向島病院
			300	緑出張所	出張所(F02)	421	東駒形保育園		518	東寺島小(F⑩)		923	中村病院
			301	横川出張所		422	亀沢保育園		606	吾妻立花中(F⑩)		924	東京曳舟病院
			302	文花出張所		424	きんし保育園		607	文花中(F⑩)		925	東京都リハビリテーション病院
			303	向島出張所		213	江東橋保育園分園		520	横川小(F⑩)		926	権原病院
			304	墨田二丁目出張所	福祉施設(F06)	329	子育て支援総合センター		521	外手小(F⑩)		927	中林病院
			305	社会福祉会館	(災害時要援護者救護等)	330	向島作業所		522	錦糸小(F⑩)		928	墨田区医師会事務局(F⑩)
			306	梅若橋コミュニティ会館		331	たちばなホーム		523	柳島小(F⑩)		929	向島歯科医師会事務局
			308	男体文化センター		332	すみだ障害者就労支援総合センター		524	業平小(F⑩)			
			309	すみだ女性センター		333	すみだボランティアセンター		608	本所中(F⑩)			
			311	スポーツ健康センター		334	はなみずきホーム		609	錦糸中(F⑩)			
			312	東駒形コミュニティ会館		335	すみだふれあいセンター		525	緑小(F⑩)			
			314	すみだ産業会館		336	いきいきプラザ		526	二葉小(F⑩)			
			316	横川コミュニティ会館		337	亀沢のぞみの家		527	中和小(F⑩)			
			318	すみだ北斎美術館		338	なりひらホーム		528	両国小(F⑩)			
			319	すみだ北斎美術館		341	木下川苔赤紅(F⑩)		529	菊川小(F⑩)			
			320	トリフォニーホール	教育施設(F07)	339	ひきふね図書館		610	両國中(F⑩)			
			507	八広地域プラザ(F⑩)	(災害対策・図書館等)	340	緑図書館		611	笠川中(F⑩)			
			509	すみだ防犯センター		342	立花図書館		519	立花幼稚園(F⑩)			
			317	墨田児童会館		343	八広図書館						
			318	八広児童館		344	墨田区総合体育館						
			319	江東橋児童館		345	すみだ郷土文化資料館						
			320	東向島児童館		346	墨外体育施設管理事務所						
			321	立花児童館		348	スポーツプラザ梅若						
			322	立川児童館		307	墨田区総合運動場						
			323	文花児童館									
			324	中川児童館									
			325	外手児童館									
			326	八広はなみずき児童館									
			327	さくら橋コミュニティセンター									
911	東向島児童館分館												

※ 各無線機と庁舎内線が無線通話ができます。

無線機から庁舎内線と呼ぶ場合
「*」+「内線番号4桁」 *3552[確定]
(例)防災課(3552)を呼ぶ場合
庁舎内線から無線機を呼ぶ場合
「81」+「無線番号3桁」
(例)緑出張所(300)を呼ぶ場合 81300

IV-06：緊急地震速報システム導入施設一覧（本冊 P159）

（令和6年1月1日現在）

番号	施設名称	所在地
1	緑小学校	緑2-12-12
2	外手小学校	本所2-1-16
3	二葉小学校	石原2-1-5
4	錦糸小学校	錦糸1-9-12
5	中和小学校	菊川1-18-10
6	言問小学校	向島5-40-14
7	小梅小学校	向島2-4-10
8	柳島小学校	横川5-2-30
9	業平小学校	業平2-4-8
10	両国小学校	両国4-26-6
11	横川小学校	東駒形4-18-4
12	菊川小学校	立川4-12-15
13	第三吾嬭小学校	八広2-36-3
14	第四吾嬭小学校	京島3-64-9
15	第一寺島小学校	東向島1-16-2
16	第二寺島小学校	東向島4-30-2
17	第三寺島小学校	東向島6-8-1
18	曳舟小学校	京島1-28-2
19	中川小学校	立花5-49-4
20	東吾嬭小学校	立花4-22-11
21	押上小学校	押上3-46-17
22	八広小学校	八広5-12-15
23	隅田小学校	墨田4-6-5
24	立花吾嬭の森小学校	立花1-18-6
25	梅若小学校	墨田2-25-1
26	旧隅田小学校	墨田5-49-5
27	墨田中学校	向島4-25-22
28	本所中学校	東駒形3-1-10
29	両国中学校	横綱1-8-1
30	竪川中学校	亀沢4-11-15
31	錦糸中学校	石原4-33-14
32	吾嬭第二中学校	八広4-4-4
33	寺島中学校	八広1-17-15
34	文花中学校	文花1-22-7
35	桜堤中学校	堤通2-19-1
36	吾嬭立花中学校	立花5-48-2
37	旧向島中学校	東向島4-18-9
38	緑幼稚園	緑2-11-5
39	柳島幼稚園	横川5-2-30
40	菊川幼稚園	立川4-12-15
41	第三寺島幼稚園	東向島6-8-1
42	八広幼稚園	八広5-12-15
43	立花幼稚園	立花1-25-9
44	墨田児童会館	墨田2-30-15
45	八広児童館	八広2-38-14
46	江東橋児童館	江東橋1-15-4
47	東向島児童館	東向島6-6-12
48	立花児童館	立花1-27-9

番号	施設名称	所在地
49	立川児童館	立川1-5-2
50	文花児童館	文花1-32-11
51	中川児童館	立花5-18-9
52	外手児童館	本所2-6-9
53	八広はなみずき児童館	八広4-27-8
54	さくら橋コミュニティセンター	向島2-3-8
55	江東橋保育園	太平1-27-13
56	江東橋保育園分園	亀沢3-12-5
57	横川橋保育園	太平1-27-13
58	中川保育園	東墨田2-1-15
59	花園保育園	東向島3-16-2
60	福神橋保育園	文花1-30-21-101
61	文花保育園	文花1-24-5
62	たちばな認定子ども園	立花3-21-16
63	すみだ保育園	墨田4-22-4-101
64	八広認定子ども園	八広3-7-5
65	東駒形保育園	東駒形1-6-8
66	東あずま保育園	立花2-32-12
67	おもむらい保育園	文花1-32-1-103
68	太平保育園	太平1-13-10
69	鐘ヶ淵北保育園	堤通2-8-15-109
70	梅若保育園	墨田2-38-13
71	立川保育園	立川1-5-2
72	中川南保育園	立花6-8-2-106
73	長浦保育園	八広5-10-1-105
74	寺島保育園	東向島1-23-10
75	水神保育園	堤通2-6-9-103
76	しらひげ保育園	堤通2-5-5-101
77	押上保育園	押上2-10-17
78	あおやぎ保育園	東向島4-37-17
79	横川さくら保育園	横川5-9-1
80	横川さくら保育園分園	立花1-23-5-206
81	きんし保育園	江東橋4-30-2
82	いきいきプラザ	文花1-32-2
83	墨田区子育て支援総合センター	京島1-35-9-103
84	東駒形コミュニティ会館	東駒形4-14-1
85	梅若橋コミュニティ会館	堤通2-9-1
86	横川コミュニティ会館	横川5-9-1
87	すみだふれあいセンター	緑4-35-6
88	すみだ障害者就労支援総合センター	緑4-25-4
89	向島作業所	東向島1-17-11
90	亀沢のぞみの家	亀沢4-18-11
91	ステッブ学級	吾妻橋2-18-12
92	文花子育てひろば	文花1-20-7
93	みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
94	すみだ福祉保健センター	向島3-36-7
95	スマイルホームすみだ	文花1-24-3
96	立花ゆうゆう館	立花6-8-1-102
97	はなみずきホーム	八広3-22-14
98	たちばなホーム	立花3-10-1
99	なりひらホーム	業平5-6-2
100	はなみずき高齢者在宅サービスセンター	八広3-22-14

番号	施設名称	所在地
101	なりひら高齢者在宅サービスセンター	業平5-6-2
102	シルバープラザ梅若	墨田1-4-4
103	梅若ゆうゆう館	墨田1-4-4
104	うめわか高齢者在宅サービスセンター	墨田1-4-4
105	墨田区役所	吾妻橋1-23-20
106	ステップハウスおおぞら	立花3-2-9
107	墨田区総合体育館	錦糸4-15-1
108	東京清風園	立花1-25-12
109	八広地域プラザ	八広4-35-17
110	本所地域プラザ	本所1-13-4
111	亀沢保育園	亀沢1-27-5
112	亀沢児童クラブ	亀沢1-27-5
113	木下川吾亦紅	東墨田2-15-2
114	東向島児童館分館	京島1-44-21
115	両国子育てひろば	横網1-2-13ヒューリック両国リバーセンター1,2階
116	墨田区総合運動場	堤通2-11-1

IV-07:都災害情報システム(D I S)入力要領「被害程度の認定基準」(本冊 P166)

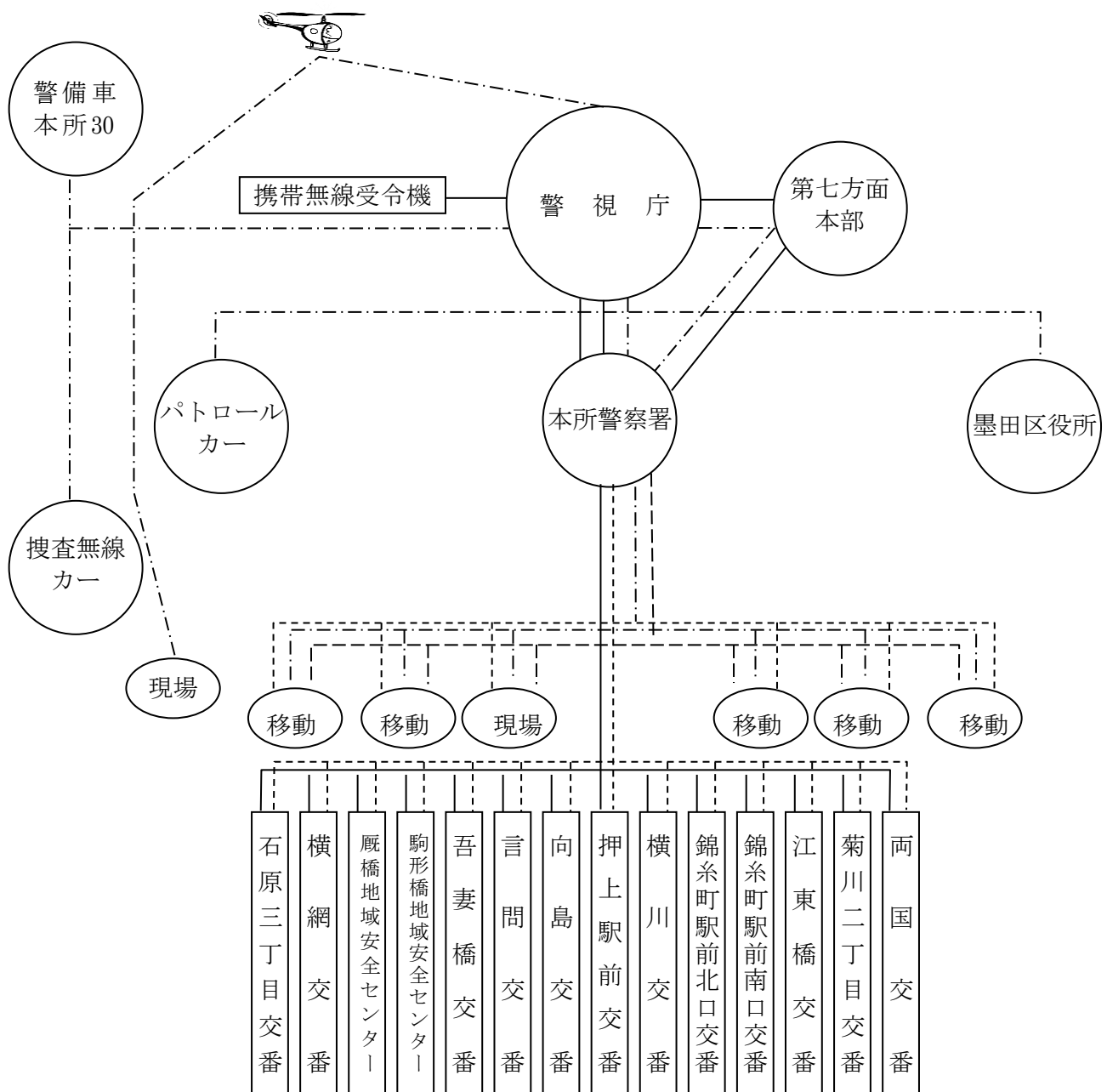
【被害程度の認定基準】

被害の種類		内 容
人的被害	死 者	当該災害が原因で死亡し死体を確認したもの又は死体を確認できないが死亡したことが確実なものとする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重 傷 者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
	軽 傷 者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。
住家被害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全 壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素（「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半 壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一 部 破 損	全壊および半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のも、とする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床 上 浸 水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂、竹木等の堆積等により一時的に居住することができないものとする。
	床 下 浸 水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非 住 家	住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
非住家被害	公 共 建 物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

被害の種類		内 容
その他	田の流出、埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能になったものとする。
	田 の 冠 水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失、埋没畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
	文 教 施 設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
	道 路	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋 り ょ う	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河 川	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設もしくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	港 湾	港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 2 条第 5 項に規定する水域施設、外かく施設、係留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	海 岸	海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 2 条に規定する堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の侵入又は海水による浸食を防止するための施設とする。
	砂 防	砂防法（明治 30 年法律第 29 号）第 1 条に規定する砂防施設、同法第 3 条によって同法が準用される砂防のための施設または同法第 3 条の 2 によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清 掃 施 設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被 害 船 舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電 話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。
	電 気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。
	水 道	上水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	罹災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなかった生計を一にしている世帯とする。例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
	罹災者	罹災世帯の構成員とする。

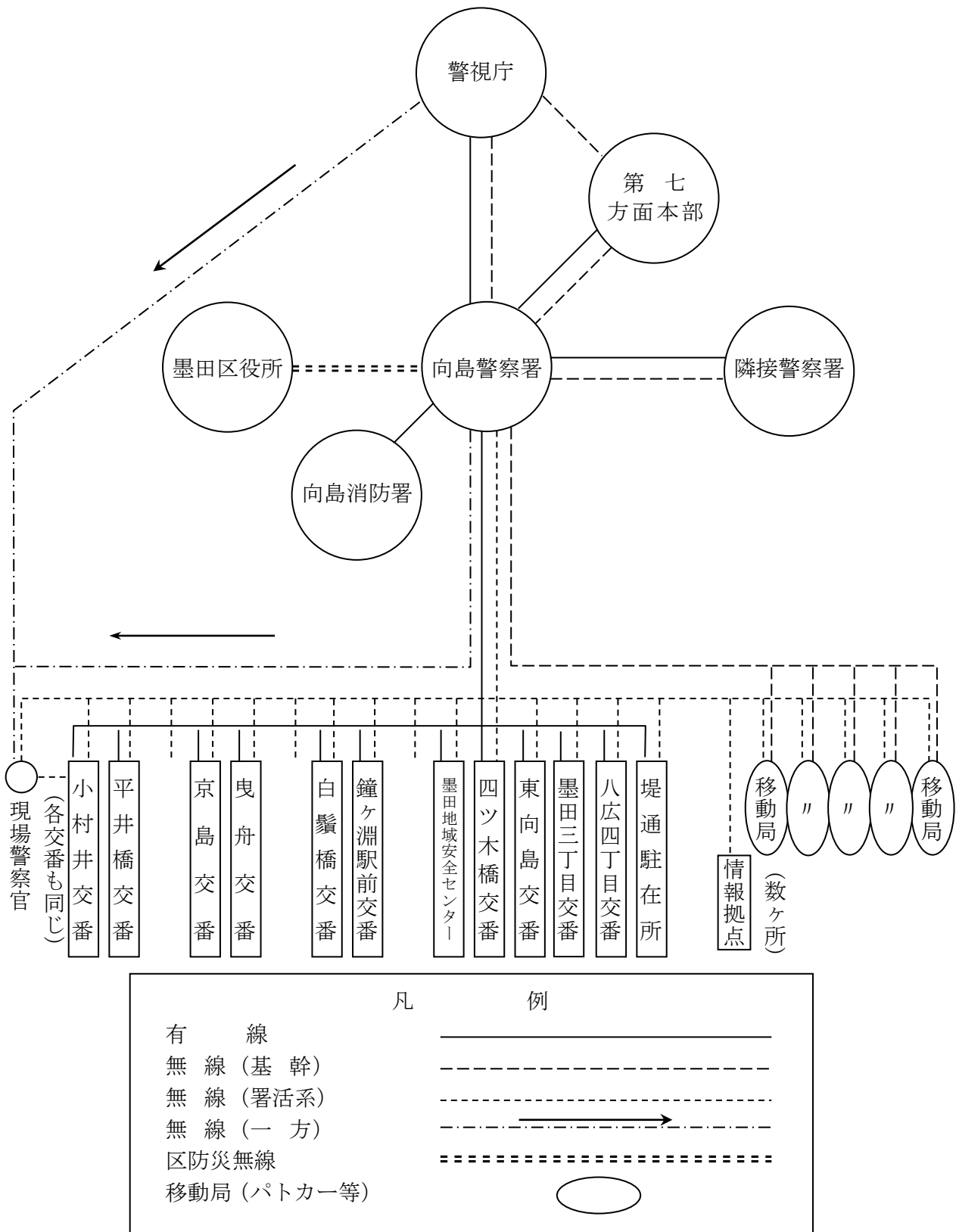
被害の種類		内 容
火 災 発 生		火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。
被害 金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都立施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きとする。	
	公共施設被害	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
	農 産 被 害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林 産 被 害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜 産 被 害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水 産 被 害	農林水産施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
商 工 被 害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。	
備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。		

IV-08：本所警察署通信系統図（本冊 P162）

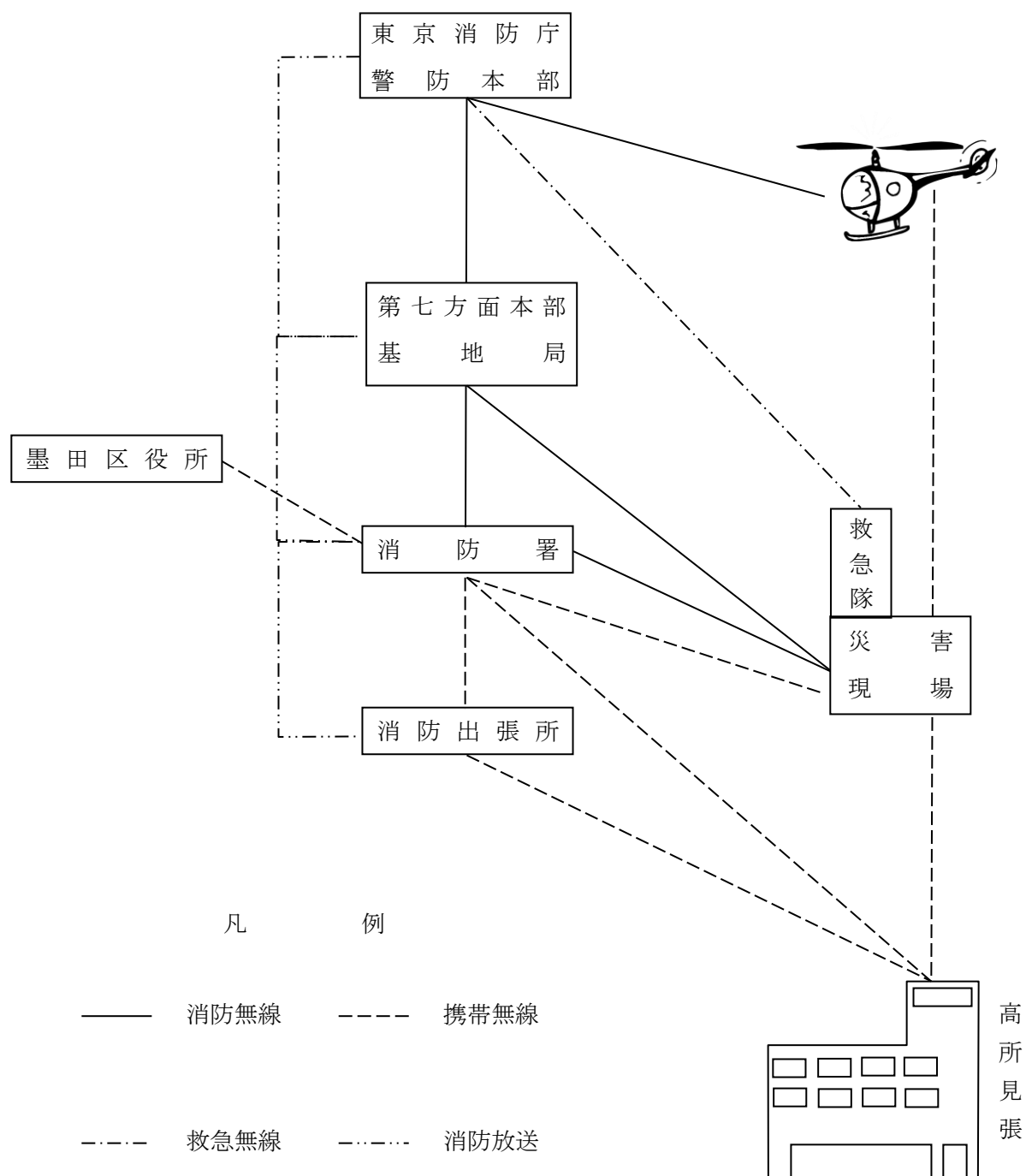


凡		例
有	線	—————
無	線 (148MHz)	- - - - -
無	線 (署活系)	- · - · -
無	線 (専用MHz)	- · - · -
情報収集 (被害調査) 移動局		○ 移動

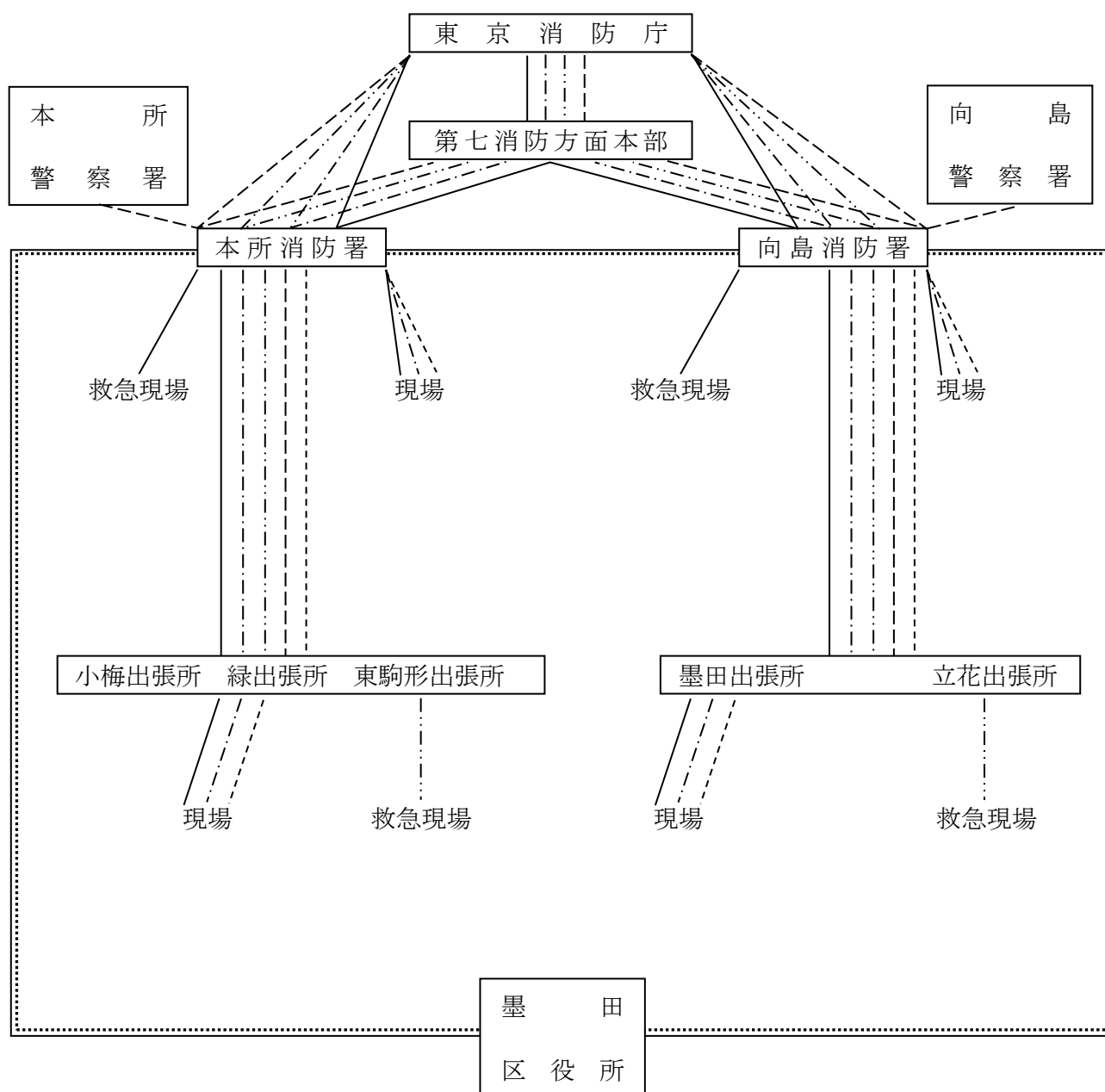
IV-09：向島警察署通信系統図（本冊 P162）



IV-10：東京消防庁第七消防方面無線通信系統図（本冊 P162）

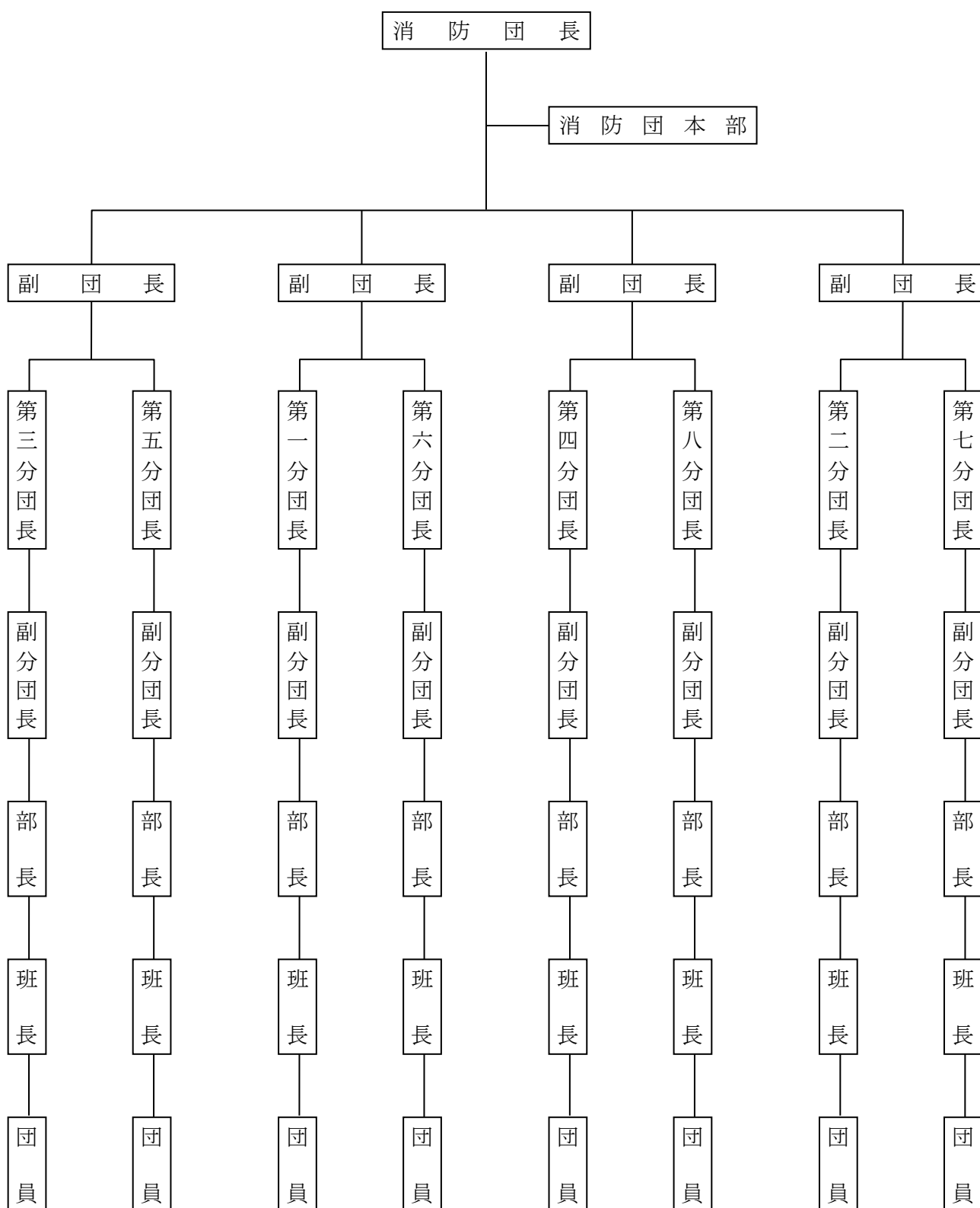


IV-11：消防関係通信連絡系統図（本冊 P162）

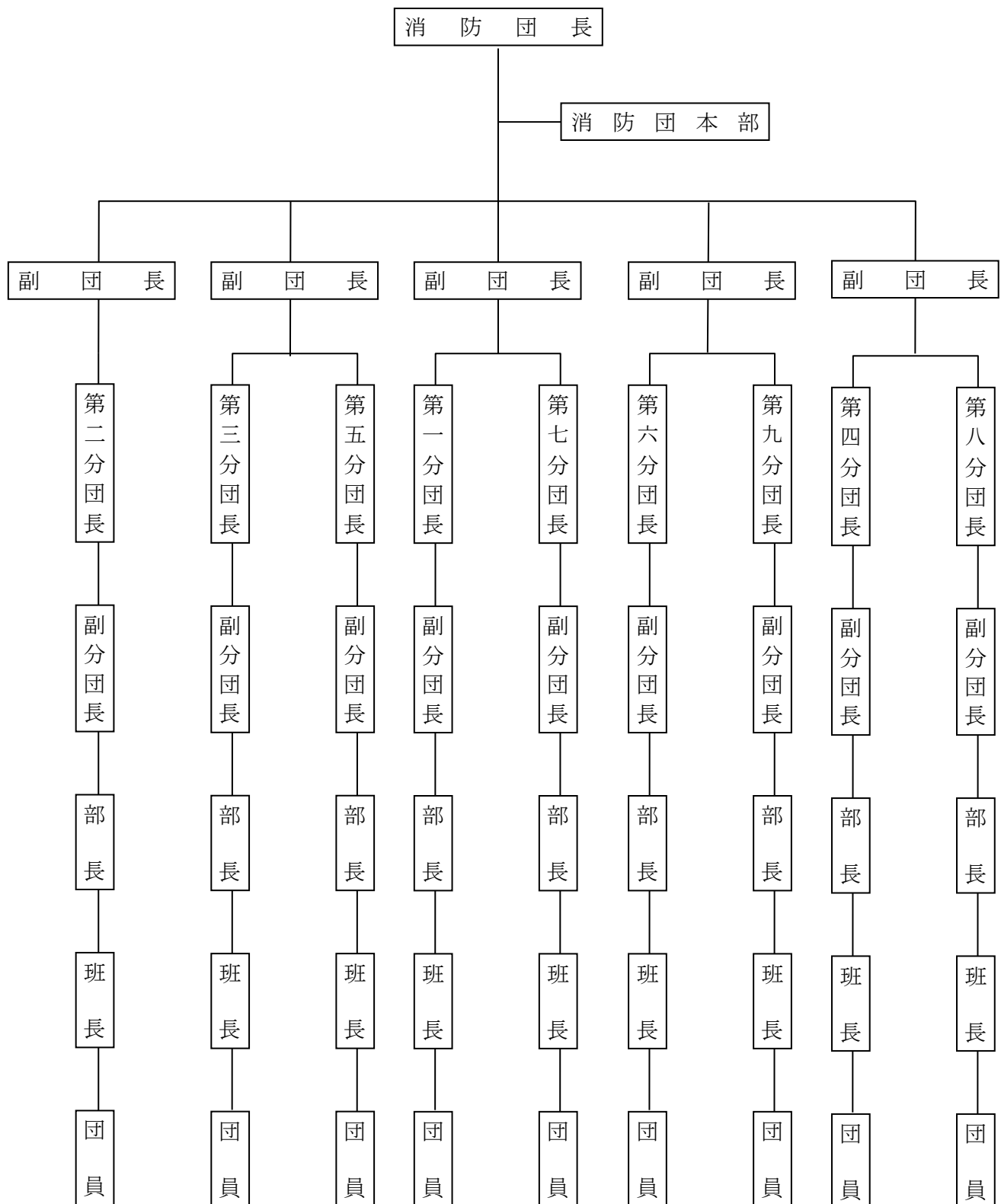


- | | | |
|---|---------------|------|
| 凡 | ——— | 有線 |
| | | 防災無線 |
| | - - - - - | 消防無線 |
| | - · - · - · - | 救急無線 |
| 例 | - - - - - | 消防放送 |
| | - - - - - | 携帯無線 |

IV-12：本所消防団連絡系統図（本冊 P162）



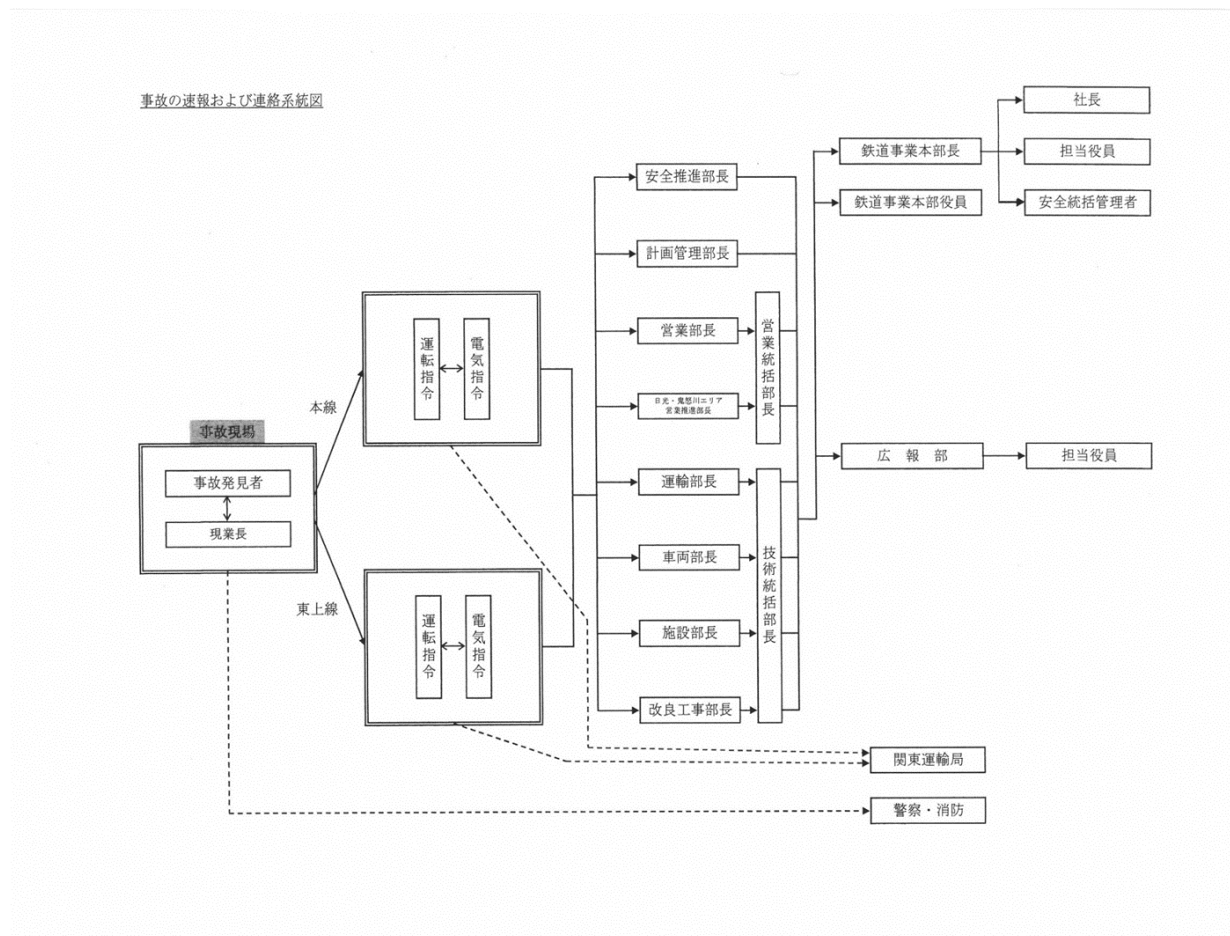
IV-13：向島消防団連絡系統図（本冊 P162）



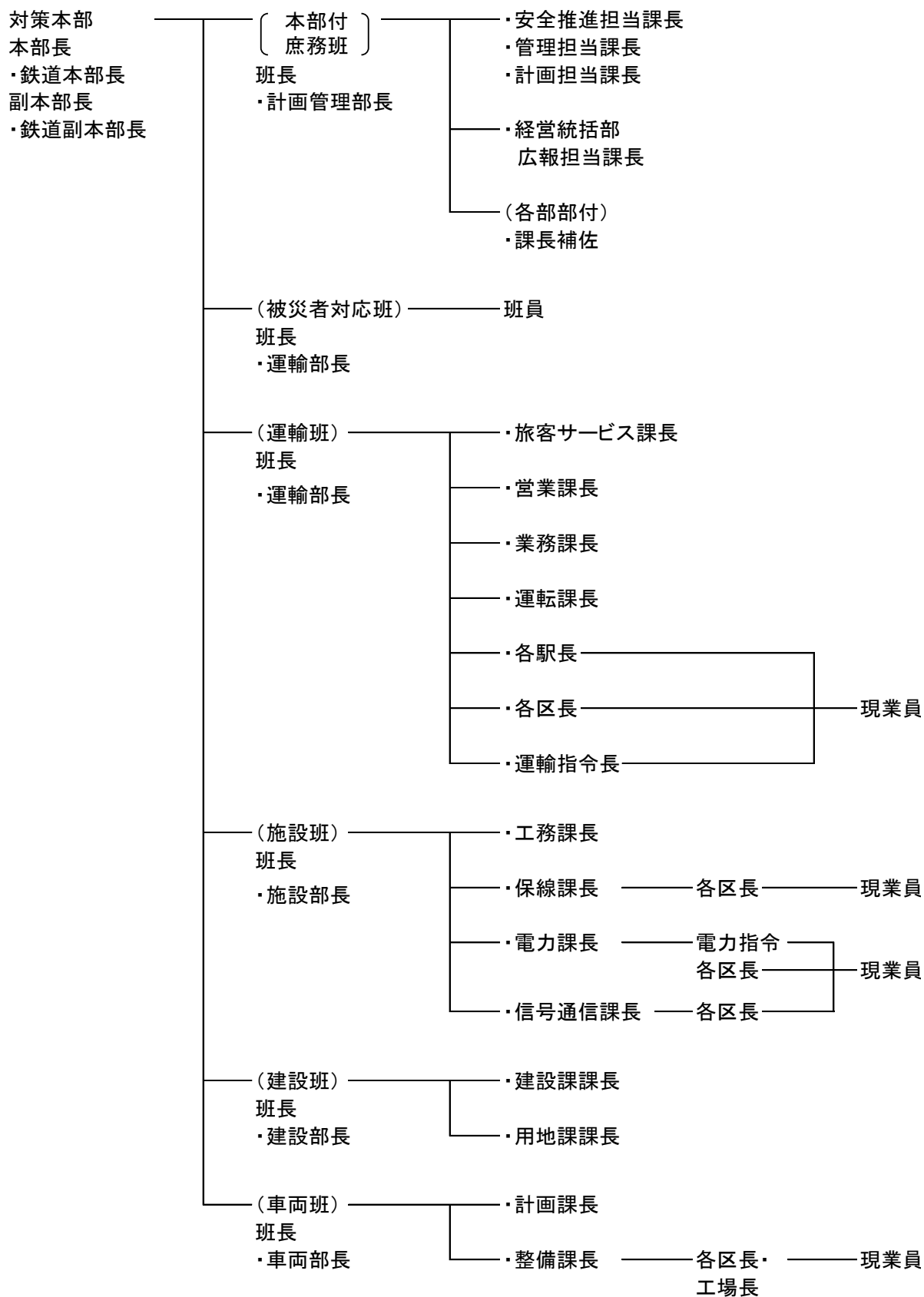
IV-14：緊急の場合の連絡先（自衛隊）（本冊 P152）

部 隊 名 等 (駐とん地・基地名)		連 絡 責 任 者	
		課 業 時 間 内	課 業 時 間 外
陸上自衛隊	第 1 師団司令部 (練 馬)	第 3 部長又は同部防衛班長 (3933) 1161 内線 2230・2750、防衛班 (災害) 2753 FAX 2759 (都防災無線) 7661-1 7968-1 (予備)	司令部当直長 (3933) 1161 内線 2708 (都防災無線) 7661-1 7968-1 (予備)
	第 1 普通科連隊 (練 馬)	第 3 科長又は運用訓練幹部 (3933) 1161 内線 2530、2531 FAX 2534	部隊当直司令 (3933) 1161 内線 2505
海上自衛隊	横須賀地方総監部 (横 須 賀)	第 3 幕僚室長 又は国民保護・防災主任 046 (822) 3522	オペレーション 当直幕僚 046 (823) 1009
	自衛艦隊司令部 (横 須 賀)	作戦幕僚 046 (861) 8281 内線 2231	オペレーション 当直幕僚 046 (861) 8286
	第 4 航空群司令部 (厚 木)	作戦幕僚 0467 (78) 8611 内線 2213	群当直士官 0467 (78) 8611 内線 2222
	第 21 航空群司令部 (館 山)	運用幕僚 0470 (22) 3191 内線 213	群当直士官 0470 (22) 3191 内線 222
	第 31 航空群司令部 (岩 国)	運用幕僚 0827 (22) 3181 内線 6213	当直幕僚 0827 (22) 3181 内線 6222
航空自衛隊	作戦システム運用 隊 (横 田)	企画科長又は防衛班長 042 (553) 6611 内線 2259・2604	総隊当直幕僚 042 (553) 6611 内線 2348

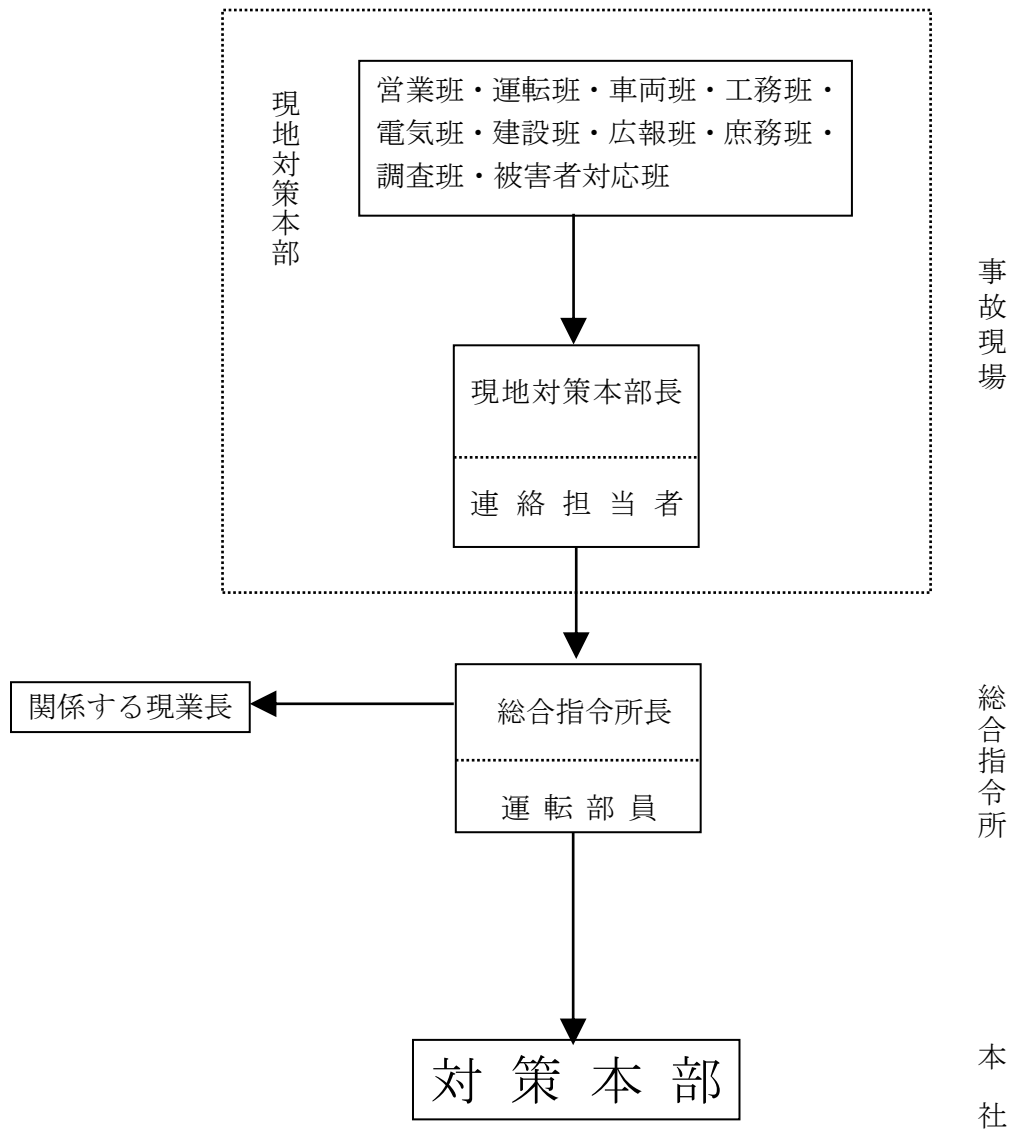
IV-15：情報伝達系統図（東武鉄道）（本冊 P104）



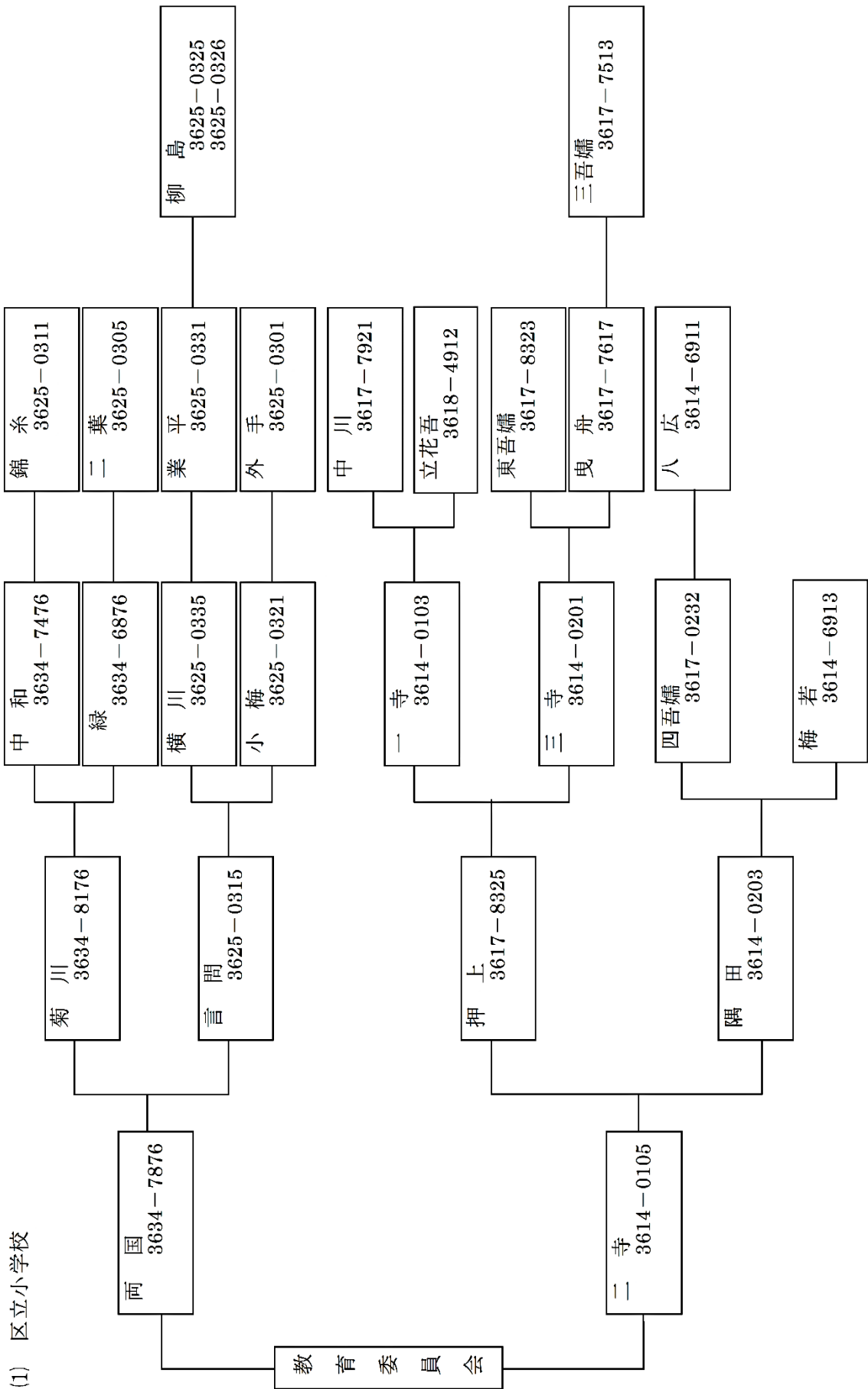
IV-16：災害対策本部の指揮命令系統図（京成電鉄）（本冊 P105）



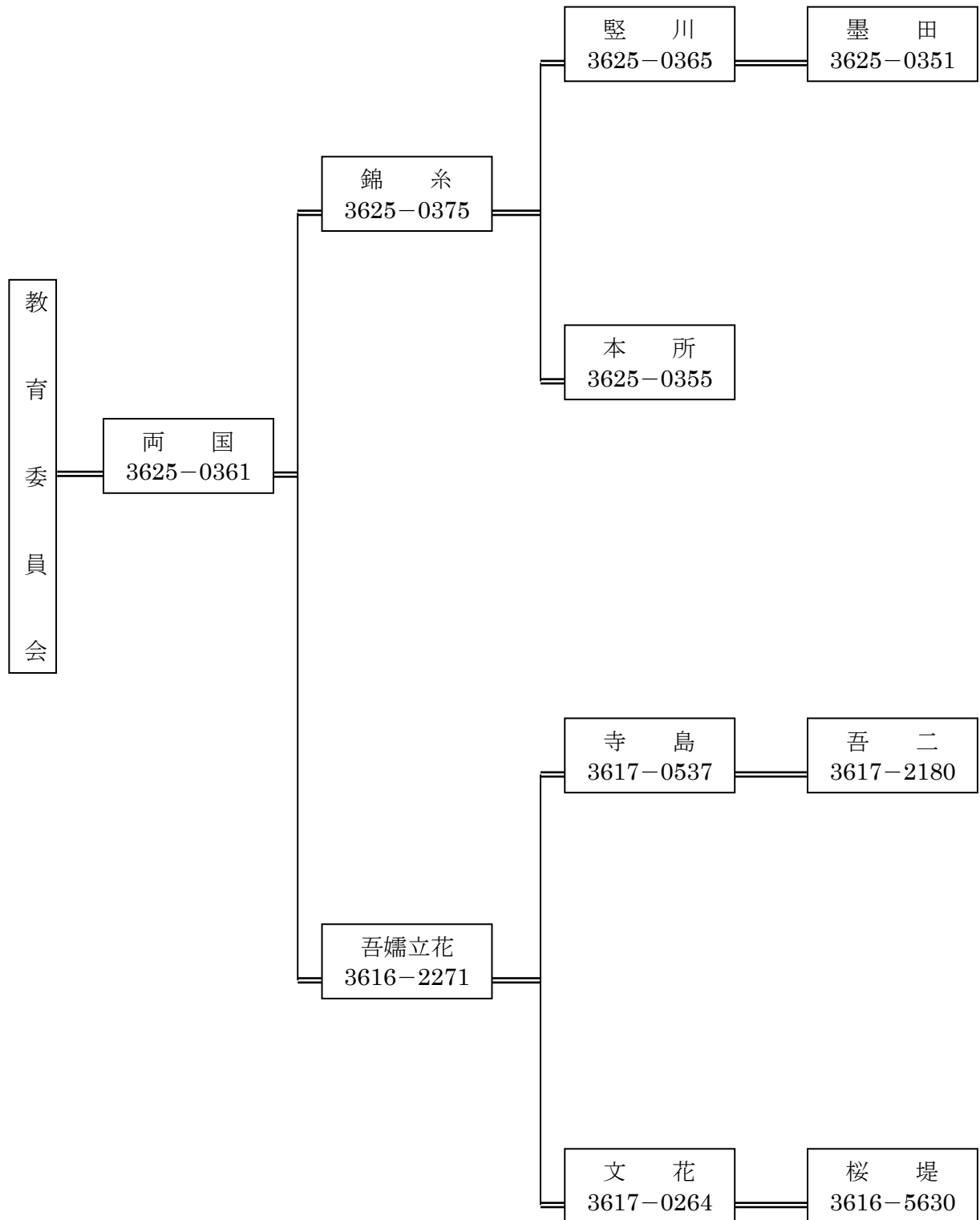
IV-17：情報連絡系統図（東京地下鉄）（本冊 P108）



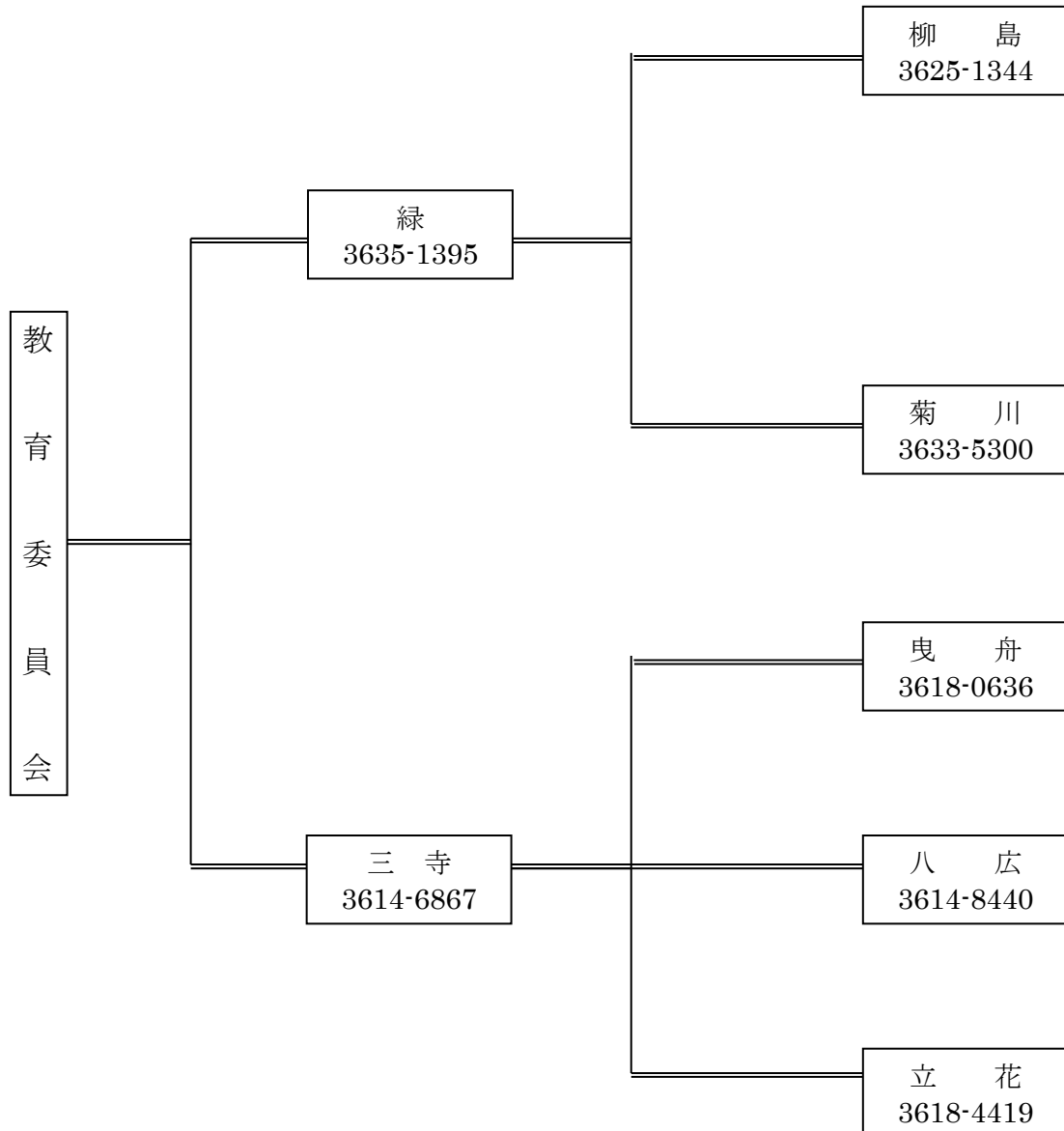
IV-18：墨田区立小・中学校・幼稚園継送電話順路（本冊 P286）

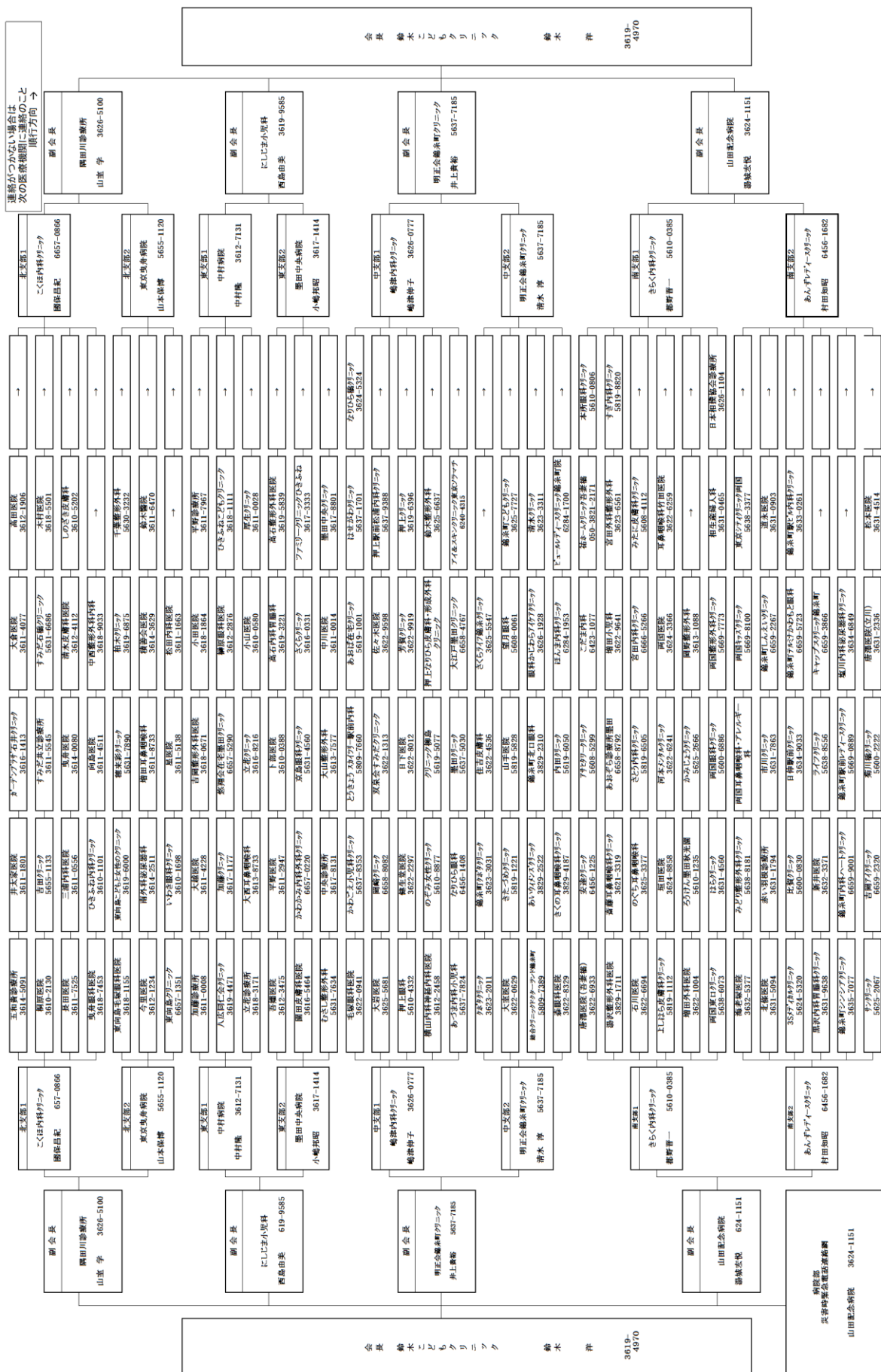


(2) 区立中学校

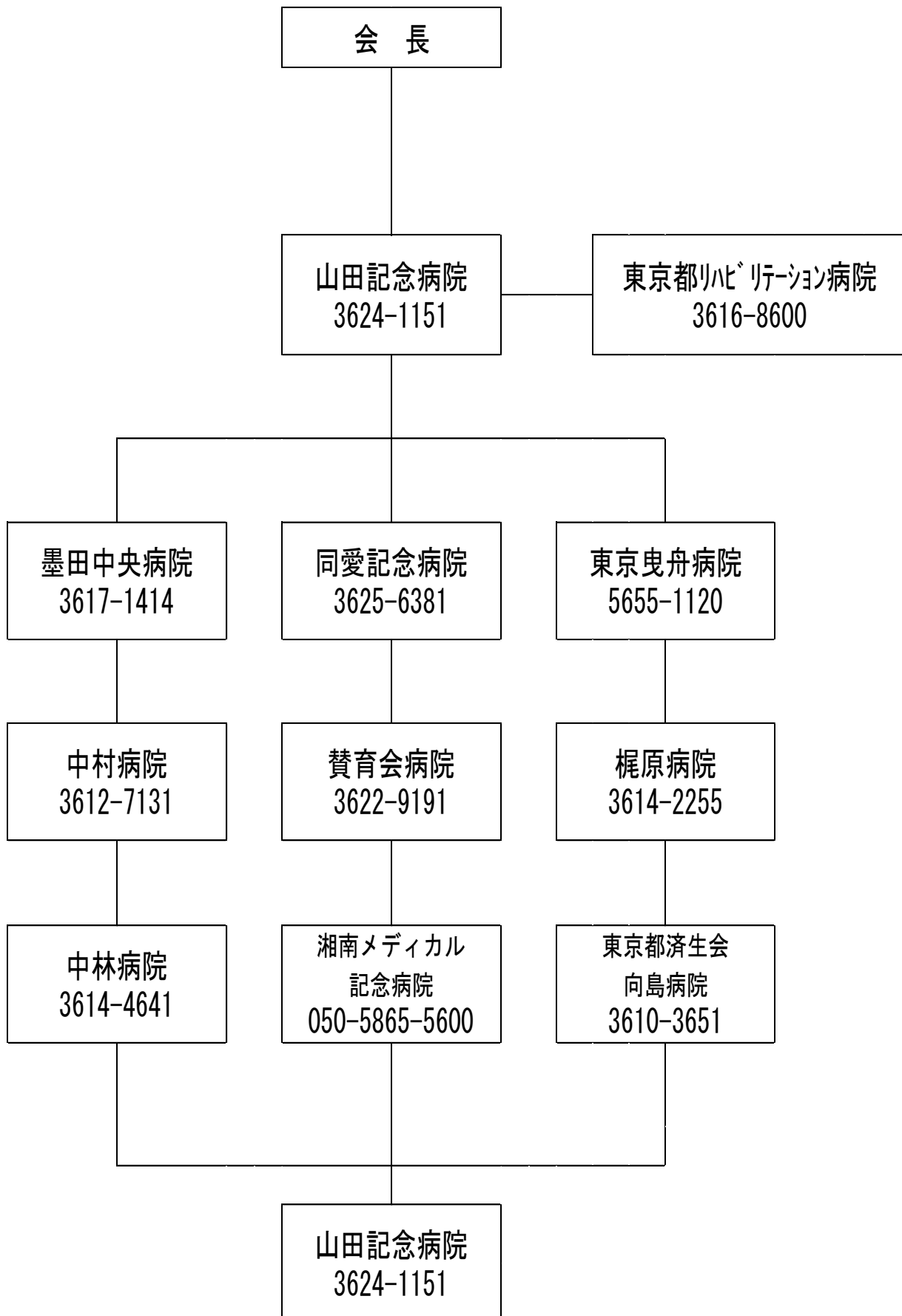


(3) 区立幼稚園





IV-20：墨田区医師会病院部災害時緊急電話連絡網（本冊 P180）



IV-21：区内東京都災害拠点病院等一覧（本冊 P178）

○区内災害拠点病院

施 設 名	所 在 地	病 床 数
東京都立墨東病院	墨田区江東橋 4－23－15	765
医療法人伯鳳会 東京曳舟病院	墨田区東向島 2－27－1	200

○区内災害拠点連携病院

施 設 名	所 在 地	病 床 数
医療法人財団正明会 山田記念病院	墨田区石原 2－20－1	98
医療法人社団隆靖会 墨田中央病院	墨田区京島 3－67－1	97
医療法人社団仁寿会 中村病院	墨田区八広 2－1－1	99
社会福祉法人 同愛記念病院財団 同愛記念病院	墨田区横綱 2－1－11	373
社会福祉法人賛育会 賛育会病院	墨田区太平 3－2－20	199
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 東京都済生会 東京都済生会向島病院	墨田区八広 1－5－10	102

IV-22：区内救急告示医療機関一覧（本冊 P178）

施 設 名	所 在 地	電話番号
東京都立墨東病院	墨田区江東橋 4－23－15	3633－6151
医療法人伯鳳会 東京曳舟病院	墨田区東向島 2－27－1	5655－1120
医療法人財団正明会 山田記念病院	墨田区石原 2－20－1	3624－1151
医療法人社団隆靖会 墨田中央病院	墨田区京島 3－67－1	3617－1414
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 東京都済生会 向島病院	墨田区八広 1－5－10	3610－3651
医療法人社団仁寿会 中村病院	墨田区八広 2－1－1	3612－7131
社会福祉法人賛育会 賛育会病院	墨田区太平 3－20－2	3622－9191
社会福祉法人 同愛記念病院財団 同愛記念病院	墨田区横綱 2－1－11	3625－6381

